

引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

令和元年10月1日から消費税率が10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税率も2.2%(軽減税率の場合は1.7%)に引き上げられました。

平成26年の消費税率の引上げからの地方消費税の増収分(社会保障財源化分)については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

当市の令和5年度における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 令和5年度交付額 1,358,681千円

(歳出)

引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途 (単位:千円)

事業名	経費※1	財源内訳					主な事業内容
		特定財源			一般財源		
		国(県) 支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源化分の 市町村交付金)*2	その他	
福祉医療費給付事業	642,578	243,490	0	1,520	121,000	276,568	福祉医療費給付事業
障がい者支援事業	2,287,870	1,731,325	0	109	170,000	386,436	自立支援給付事業 障害児通所支援給付事業
児童福祉総務費	1,563,281	1,192,301	0	474	113,000	257,506	児童手当給付事業 児童扶養手当給付事業
老人福祉施設入所措置事業	91,463	0	0	18,695	22,000	50,768	老人福祉施設入所措置事業
生活保護総務費	533,583	500,143	0	14,138	6,000	13,302	生活保護費給付事業
介護保険対策費	1,369,791	60,348	0	0	398,681	910,762	介護保険特別会計繰出金
国保会計繰出金	600,890	355,051	0	7,040	73,000	165,799	国保会計繰出金
後期高齢者医療事業	1,490,811	206,902	0	0	391,000	892,909	後期高齢者医療事業
予防接種事業	267,244	8,559	0	50,000	64,000	144,685	予防接種事業
	8,847,511	4,298,119	0	91,976	1,358,681	3,098,735	

*1…引き上げ分に係る地方消費税交付金については、全て「社会保障施策に要する経費(事務費や事務職員の人件費は除く)」に充てることとされているため、上記事業のうち扶助費のみ(介護保険特別会計繰出金は給付に関わる経費)を抽出した額を記載。

*2…地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当。